

ブリッジ Bridge 6月号

トレンドニュース(令和6年4月分)

◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.22倍(前月比▲0.02P)

「現下の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さが見られる。」

◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:10,084人と前年同月比4.5%減少。

新規求職申込件数:2,321人と前年同月比2.7%増加。

⇒新規求職者が2ヶ月ぶりに増加。人材確保にはぜひハローワークをご利用ください。

◆ 7月1日～7日は全国安全週間(準備期間:6月1日～30日)です。◆

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

◎今年のスローガン

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』

目次

《お知らせ情報》

- ◆ 賃金引き上げ特設ページを開設！
- ◆ 「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内
- ◆ えっ、まだ『電子申請』始めていないのですか？
- ◆ 6月は就職差別撤廃月間です

《統計情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・新規学卒者初任給情報(速報版)
- ・職種別有効求人倍率表(常用計・フルタイム・パートタイム)
- ・求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



賃金引き上げ 特設ページを開設!



この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。
賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!



賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU 1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU 2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU 3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
合計	374.0	2,299	1,381.4
～19歳	185.2	1,127	134.3
20～24歳	218.6	1,341	399.7
25～29歳	255.8	1,573	845.7
30～34歳	299.2	1,835	1,037.8
35～39歳	353.1	2,175	1,348.2
40～44歳	393.7	2,410	1,428.4
45～49歳	409.5	2,507	1,605.1
50～54歳	460.4	2,824	1,910.8
55～59歳	496.5	3,084	2,063.5
60～64歳	331.7	2,056	963.7
65～69歳	274.2	1,703	404.1
70歳～	248.8	1,533	248.1

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職種	平均年齢	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年間賞与等特別給 (千円)
生産工程従事者	41.5歳	278.1	1,665	685.6
金属工作機械作業従事者	44.7歳	311.2	1,831	921.5
金属プレス従事者	42.4歳	294.7	1,754	840.6
板金従事者	41.7歳	299.6	1,688	478.5
金属彫刻・表面処理従事者	44.5歳	230.5	1,401	385.2
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)	41.4歳	296.7	1,849	573.8

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり 所定内給与額(円)	A県	1時間当たり 所定内給与額(円)
産業計	1,726	製造業	1,395

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://www.saiteichingin.info/chingin/>



賃金引き上げに向けた取り組み事例の紹介



CASE 1

株式会社バンダイ 玩具等の企画・開発・販売

バンダイの人材ポリシーは、社員が志をひとつにし、個々の才能を発揮する「同魂異才」。安定的な報酬体系に変えることで、生活基盤に安心感を与え、「同魂異才」の考えに沿う多様な人材確保を図りたいと考えた。令和4年4月に業績連動型である賞与の一部を基本給に組み込み比率を見直し、全社員の基本給を平均27%程度、初任給を30%引き上げた。業績に影響されない固定給の引き上げにより、社員のモチベーションアップにつなげた。

COMPANY PROFILE 企業プロフィール

- 本社所在地: 東京都台東区駒形
- 従業員数: 833名(2022年4月現在)



CASE 2

岡谷熱処理工業株式会社 製造業

従業員がモチベーションを保って働いてもらうためには、賃金の改善が必要であると常々感じていた。この課題を解決するために、IoT化を進め、従業員の作業負担を軽減しながら生産性向上に取り組み、内部留保を従業員の賃金等に還元し、令和4年4月に3.5%程度の賃金引き上げを実施した。賃金引き上げの取り組みを通じて、会社が求めている年代の正社員を2名採用できたほか、離職者もなくなるという成果が得られた。

COMPANY PROFILE 企業プロフィール

- 本社所在地: 長野県岡谷市
- 従業員数: 34名(2022年12月現在)



主な支援策の紹介

1

業務改善助成金

2

キャリアアップ
助成金

3

働き方改革
推進支援センター

その他にも
様々な支援策を
ご用意

▶ 同一労働同一賃金に向けた取り組み

正社員とパート・契約社員・派遣労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています(同一労働同一賃金)ので、賃金引き上げの際は、同一労働同一賃金にもご留意ください。

どのように取り組めば良いかわからないなど、お困りごとがありましたら、専門家による無料支援を働き方改革推進支援センターで受けられます！

お申込みは
こちら



「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

この補助金は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

	① 高齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること ・ 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること ・ 高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している ・ 対象の高齢労働者が補助対象に係る業務に就いている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし） 	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上事業を実施している事業場において、高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器の購入・工事の施工等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
補上助限率額	<p>補助率：1/2</p> <p>上限額：100万円 (消費税を除く)</p>	<p>補助率：3/4</p> <p>上限額：30万円 (消費税を除く)</p>	

※注意事項※

- ・ 複数コース併せての上限額は100万円です。
- ・ 複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請してください。
- ・ この補助金は「事業場規模」「高齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定します。
- ・ 全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

【参考】対象となる中小企業事業者の範囲

業種		常時使用する労働者数 ※1	資本金又は出資の総額 ※1
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉（※2）、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。

※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

① 高齢労働者の労働災害防止対策コース

【対象：60歳以上の労働者】

- 60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策を補助対象とします。

● 具体的には、次のような労働災害防止対策が対象となります ●

(ア) 転倒・墜落災害防止対策

- ◆ 作業場所の床や通路のつまずき防止のための対策(作業場所の床や通路の段差解消)(※1)
- ◆ 作業場所の床や通路の滑り防止のための対策(水場等への防滑性能の高い床材・グレーチング等の導入、凍結防止装置の導入)
- ◆ 転倒時のけがのリスクを低減する設備・装置の導入
- ◆ 階段の踏み面への滑り防止対策
- ◆ 階段への手すりの設置(※1)
- ◆ 高所作業台の導入(自走式は含まず。床面から2m未満の物)

(※1)法令違反状態の解消を図るものではないこと

労働者の転倒災害(業務中の転倒による重傷)を防止しましょう

(URL <https://www.mhlw.go.jp/content/001101299.pdf>)

転倒防止対策
リーフレット



水場における防滑性能の高い床材等の導入



従業員通路への凍結防止装置の導入



(イ) 重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策(腰痛予防対策)

- ◆ 不自然な作業姿勢を解消するための作業台等の設置
- ◆ 重量物搬送機器・リフトの導入(乗用タイプは含まず)
- ◆ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入
- ◆ 介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護における入浴介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)の修得のための教育の実施

移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入



(ウ) 暑熱な環境による労働災害防止対策(熱中症防止対策)

- ◆ 熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場(※2)における休憩施設の整備
- (※2)労働安全衛生規則第587条に規定する暑熱に対する作業環境測定を行うべき屋内作業場が対象
- ◆ 体温を下げるための機能のある服の導入
- ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器(ウェアラブルデバイス)による健康管理システムの導入(初期導入費用のみ パソコンの購入は対象外)

体温を下げるための機能のある服の導入



(エ) その他の高齢労働者の労働災害防止対策(交通災害防止対策)

- ◆ 業務用車両への踏み間違い防止装置の導入

★ 労働者ごとに費用が生じる対策(高所作業台の導入、重量物搬送機器・リフト、パワーアシストスーツ、体温を下げるための機能のある服等)については、対策に関わる人数分に限り補助対象とします。

② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース

【対象：全ての労働者】

- 労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、身体機能維持改善のための専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する費用を補助対象とします。

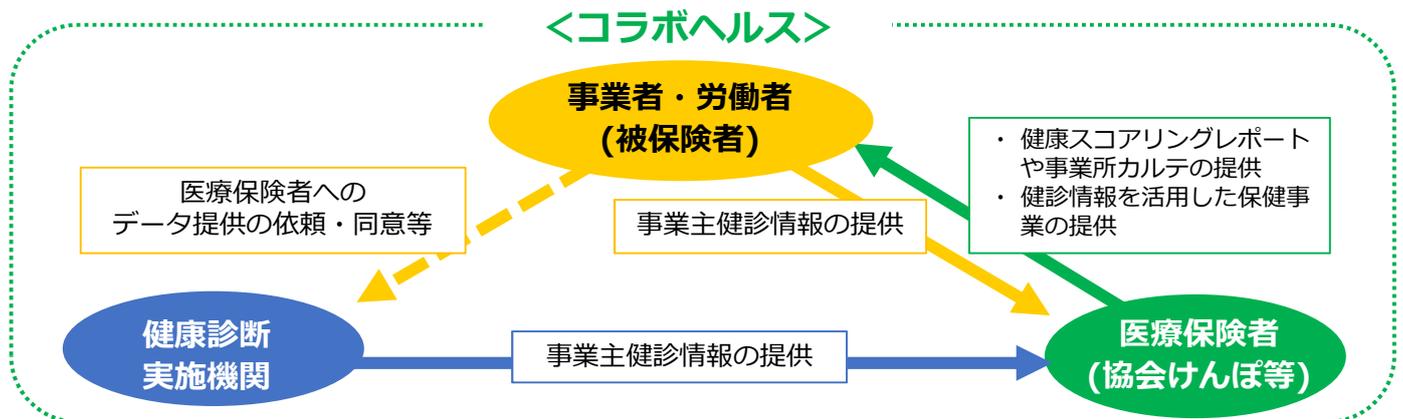
・専門家とは・・・医師、理学療法士、健康運動指導士、労働安全・衛生コンサルタント、アスレティックトレーナー等

「転倒防止」・「腰痛予防」のための
身体機能のチェック及び運動指導等の実施が対象となります

- ★ 転倒防止、腰痛予防の運動指導等に限り(オンライン開催等も含む)
- ★ 物品の購入はできません
- ★ 転倒防止、腰痛予防以外の運動指導は、当コースでは補助対象外です(メタボリックシンドローム対策等の運動指導はコラボヘルスコースの活用をご検討ください)



「コラボヘルス」とは、医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者に対する健康づくりを効果的・効率的に実行することです。



- 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用した、労働者の健康保持増進のための取組に要する費用を補助対象とします。

事業主健診情報が保険者に提供されていることが補助の前提です

● 具体的には、次のような取組が対象となります ●

健康教育、研修等	システムの導入	栄養・保健指導
健康診断結果等を踏まえた禁煙指導、メンタルヘルス対策等の健康教育、研修等 (オンライン開催、eラーニング等も含む) ➔ 産業医、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、労働衛生コンサルタント等によるもの	健康診断結果等を電磁的に保存及び管理を行い、事業所カルテ・健康スコアリングレポートの活用等によりコラボヘルスを推進するためのシステムの導入 ※初期導入費用のみ パソコンの購入は対象外	栄養指導、保健指導等の労働者への健康保持増進措置 (健康診断、歯科健康診断、身体機能のチェックの費用は除く)

- ★ 物品の購入はできません
 - ★ 事業所カルテや健康スコアリングレポートが保険者側の事情により保険者から提供されない場合は、エイジフレンドリー補助金Q & Aをご確認ください ➔
-

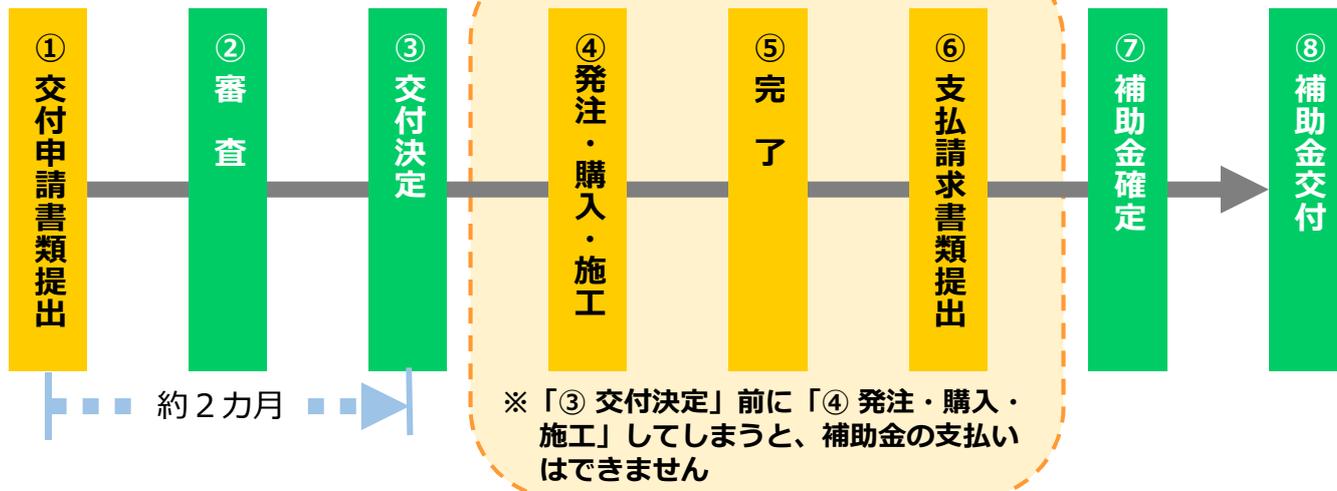
申請に当たっての注意事項（申請方法等は次頁をご確認ください）

- ◆ この補助金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象のため、適正な運用が求められるものです。補助金の実施要領、交付規程等をよく読み、補助金の交付条件等を確認の上で申請してください。
 (注) 申請内容等の確認のため、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会が実地調査を行うことがあります。
- ◆ エイジフレンドリー補助金の補助対象となる対策に対して、別途補助金(助成金を含む)が交付されている場合(もしくは交付される予定がある場合)は、エイジフレンドリー補助金を利用できません。
- ◆ 偽り、その他不正の手段によって補助金の交付を受けた場合、交付決定の内容や付された条件に違反した場合は、補助金の返還を求められます。
- ◆ 交付決定を受けられなかった事業者は、申請期間中であれば異なる対策での申請が可能です(10月申請分除く)。なお、不交付決定(不採択)がなされた対策での再度申請はできませんのでご注意ください。

【財産を処分する場合の承認申請（必要な場合に手続きしてください）】
 補助金を受けた機器等のうち50万円以上の物について、補助を受けた年度終了後5年以内に、事業の廃止等に伴い、譲渡または廃棄する場合は、承認手続きを行ってください。

補助金申請の流れ

■ は事業者が実施します。 ■ は事務センターが実施します。



★ ① 申請書類提出から③ 交付決定まで概ね2カ月を要します。十分な時間の余裕をもって申請してください。

- ➡ 「① 交付申請書類」「⑥ 支払請求書類」はエイジフレンドリー補助金事務センターのホームページからダウンロードしてください（申請書類の郵送やメール送付は行っておりません）
- ➡ 対象となる対策の具体例、補助の対象とならないもの等、詳細についてはホームページ内にあるQ & Aにまとめていますので、申請前に必ずご確認ください

高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりのため、事業者と労働者に求められる取組を示した「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**（エイジフレンドリーガイドライン）」を活用しましょう
エイジフレンドリーガイドライン ➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000815416.pdf>



交付申請書類受付期間

令和6年5月7日～令和6年10月31日（当日消印有効）

支払請求書類受付期限

令和7年1月31日（当日消印有効）

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
（ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>）

関係書類送付先	〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階 エイジフレンドリー補助金事務センター	
	交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください 関係書類は郵送または宅配便のみでの受付となります（メールでの申請はできません） 封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では送付しないでください	
お問合せ先	申請担当	支払担当
	電話：03（6381）7507 FAX：03（6381）7508	電話：03（6809）4085 FAX：03（6809）4086
受付時間	平日10：00～12：00/13：00～16：00 （土日祝休み、平日12：00～13：00は電話に出ることができません） ＜8月13日～8月16日（夏季休暇）、12月30日～1月3日（年末年始）を除く＞	

えっ、まだ

『電子申請』



始めていないのですか？

★ 電子申請の利用が、年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に **72.4%**

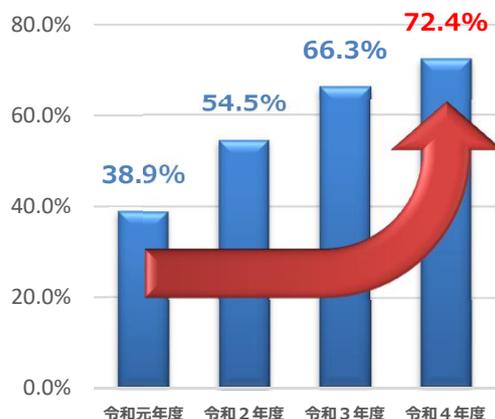
(令和4年度)の事業所は**電子申請**をご利用されています。

郵送・来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、この機会に是非、**電子申請**をご利用ください。



ハローワーク大阪東で
電子申請をご体験ください！
※ 詳しくは裏面をご覧ください

電子申請利用率の推移(大阪局内)



「電子申請」をする3つのメリット

① **24時間・365日、申請できます**

雇用保険適用窓口の受付時間は、**8:30~16:00**です。

② **個人情報紛失のリスクがありません**

マイナンバーの記載など個人情報の持ち運びが不要のため、個人情報紛失のリスクがありません。

③ **時間と費用を削減できます**

郵送・来所のための時間や待ち時間がかかりません。

**郵送と比べ
返戻期間が
大幅に短縮
されます！**

※ 繁忙期は同程度の
場合があります

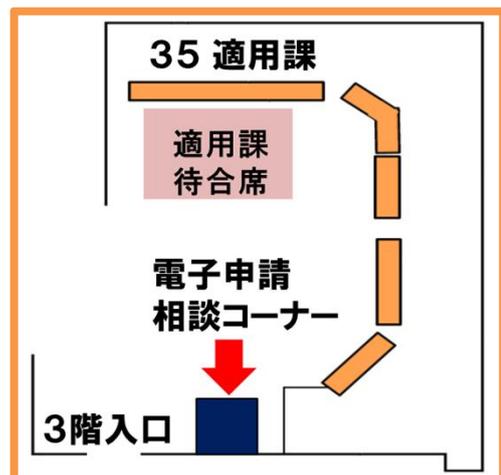
※ 令和2年4月より、特定の法人(資本金1億円を超える法人等)の電子申請が義務化されています。

雇用保険電子申請相談コーナー (電子申請体験コーナー)

雇用保険電子申請アドバイザーが皆様の疑問にお答えいたします。
お気軽にお越しください。



事前準備やご予約
は不要！
しかも無料！



実施日：毎週月曜日
時間：13時～16時30分
場所：3階多目的ブース

お電話からもご相談が可能です！

◆ 初めての電子申請相談ダイヤル ◆

Tel. 06-7663-6040

ご利用時間： 9～12時
13～17時
(土・日・休祝日・年末年始休み)

電子申請は



イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govに関するお問い合わせは、「e-gov利用者サポートデスク」をご利用ください。

電話番号：050-3786-2225

利用者サポート：<https://www.e-gov.go.jp/contact>

<参考マニュアル> ・e-Gov電子申請システムの「利用準備」

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

・ご利用ガイド

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/guide>

・オンライン申請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

電子申請の利用増加に伴い、現在、ハローワークにおいても、雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行っております。その為、16時を過ぎてお持ちいただいた場合、即時処理ができませんのでご了承願います。また、郵送の場合は、申請書のチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より返戻までの所要期間が長くなりますのでご了承願います。

働くのは、私！
私自身を見てください。

しない、
させない、
就職差別

就職差別撤廃月間
6月1日～30日



6月は就職差別撤廃月間です

就職差別
110番

TEL: 06-6210-9518

E-mail: koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

月間中（閉庁日を除く）
受付時間 午前9時30分から午後5時30分

月間中随時受け付けます

知っていますか？「公正な採用選考ルール」に基づく応募・選考

「就職」は、一人の人間が生きていくうえで、欠かすことのできない極めて重要なものです。

日本国憲法では「職業選択の自由」が保障されており、誰でも自由に自分の適性や能力に応じて職業を選ぶことができますが、そのためには求人企業が応募者の持つ適性・能力を基準として、客観的な判断により合理的な採用選考を行うことが大切です。

そこで国（厚生労働省）や大阪府では、求人企業・団体に対して次のことをお願いしています。

- 『人を人としてみる』人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する
- 応募者の持つ適性・能力を基準として採用選考を行う（特定の人を排除しない）
- 応募者に広く門戸を開く

「公正な採用選考制度の確立」に向けた取組みをお願いします

「本人に責任のない事項（国籍・本籍・出生地、家族状況等）」「本来、自由であるべき事項（思想・信条、宗教等）」を質問することなどは『公正な採用選考』に反するおそれがあります。

上記の事柄に関する質問は、面接時に行うことはもとより、会社独自の履歴書やインターネット求人で見られるエントリーシート、会社説明会等で配布されるアンケートにおいて、記載項目として設けることも「公正な採用選考」に反するおそれがあります。

《就職差別につながるおそれがある14事項》

[本人に責任のない事項]

- ① 国籍、本籍、出生地に関する事
- ② 家族に関する事（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など）
- ③ 住居状況に関する事（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など）
- ④ 生活環境・家庭環境などに関する事

[本来、自由であるべき事項]

- ⑤ 宗教に関する事
- ⑥ 支持政党に関する事
- ⑦ 人生観・生活信条などに関する事
- ⑧ 尊敬する人物に関する事
- ⑨ 思想に関する事
- ⑩ 労働組合（加入状況や活動歴など）・学生運動など社会運動に関する事
- ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事

[その他の事項]

- ⑫ 身元調査などの実施
- ⑬ 全国（大阪においては近畿）高等学校統一応募用紙等（様式例）に基づかない事項を含んだ応募書類（社用紙）・エントリーシートの使用
- ⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

男女のいずれかを排除することや優先すること、男女で異なる求人情報を提供することなどは『公正な採用選考』（男女雇用機会均等法）に反するおそれがあります。

男女雇用機会均等法では、労働者の募集及び採用における性別を理由とする差別を禁止し、男女均等な取扱いを求めています。

〔採用面接〕

男性または女性を排除あるいは敬遠しているかのような質問、発言などは、公正な採用選考（男女雇用機会均等法）に反するおそれがあります。

〔募集・採用条件等〕

男女のいずれかを排除することや優先すること、男女で異なる求人情報を提供することは、公正な採用選考（男女雇用機会均等法）に反するおそれがあります。

戸籍謄（抄）本の提出を求めないでください。

人を雇う際、本籍を書かせたり、戸籍謄（抄）本を求めることは、本人の「生まれ」「ところ」等の就職差別につながる項目を調べることになります。特に同和地区出身者に対する差別は「生まれ」「ところ」に関する差別であるともいえ、戸籍謄（抄）本が差別の具体的な道具として使われた歴史を認識し、戸籍謄（抄）本を求めないようにしてください。

また、採用内定後、住所、氏名、生年月日、扶養家族の有無等の確認や福利厚生等の各種手当の支給申請に係る項目等の確認が必要な場合は、「住民票記載事項証明書」により確認できます。

応募者に関する身元調査は絶対にしないでください。

身元調査とは「自宅の近隣に問い合わせるなどして家族の状況・住居環境等や思想・信条等を調査すること」を言い、本人の適性・能力と関係のない個人情報を一方的に収集する特に重大な公正採用選考に反する行為と言えます。

「血液検査」や「色覚検査」等の健康診断を一律的に行うことは、『公正な採用選考』に反するおそれがあります。

健康診断の必要性を慎重に検討することなく、採用選考時に一律に「血液検査」や「色覚検査」などを実施することは、応募者の適性や能力を判断する上で必要のない事項を把握する可能性があり、結果として就職差別につながるおそれがあります。また、実施する際には、応募者に対して事前に検査項目や目的を十分説明するようにしてください。

特定の人々を排除するような採用選考は絶対にしないでください。

同和地区の出身者、在日外国人など特定の人を排除することは、「公正な採用選考」に反します。

例えば、身元調査や、在日韓国・朝鮮人の方々に「日本名の使用」を条件とすること、障がい者の方々に職務遂行上、何ら支障がないにも関わらず、「障がいの種類・程度等の条件」を付けること、またLGBTを含む「性的マイノリティ」を理由に採用選考から排除することは絶対にしないでください。

新たな「部落地名総鑑」が発覚—しないで！させない！身元調査—

2006（平成18）年2月に大阪市内の興信所が、部落地名総鑑のコピーを所持していたことが発覚しました。2005（平成17）年には、行政書士が興信所の依頼を受けて戸籍謄本等を不正に請求する事件が発生するなど、身元調査が行われていた疑いがもたれています。

事業主の皆さんには「職業安定法第5条の5（求職者等の個人情報の取扱い）」等関係法令を遵守するなど、公正な採用選考に努めていただきますとともに、身元調査に関する営業上の勧誘等があった場合には、直ちに情報の提供を、お願いいたします。

〔情報提供先：大阪府商工労働部雇用推進室 TEL06-6210-9518 又は大阪労働局職業対策課 TEL06-4790-6310〕

採用選考時の問題事例

<会社独自の履歴書（社用紙）・エントリーシートにおける問題ある質問項目>

- 履歴書（社用紙）に「本籍地、帰省先住所、家族構成（氏名・年齢・続柄・職業）」に関する記載欄が設けられていた。
- 説明会で問診票のようなものの記載を求められ、その用紙の中で「正直に回答しなければ入社後の人事評価に響く」旨の記載があった。

<面接時における問題ある質問項目>

- 家族の構成や親の職業について聞かれた。
- 出身地について聞かれ「答えられない」と拒否すると、面接は中止された。
- 購読新聞や愛読書について聞かれた。

【解 説】

求人企業によっては、「厚生労働省履歴書様式例」や大学等指定の履歴書によらない会社独自の履歴書（社用紙）や、これらの履歴書様式以外にアンケートの提出を求めています。

また、昨今ではインターネット上のエントリーシートで応募者登録・会社資料請求が行われることも多くなっています。これらの社用紙・エントリーシートなどには「本籍」「自宅付近の略図」や「家族関係（家族の構成・職業・収入・学歴等、住居状況・環境など）」「宗教」「支持政党」「尊敬する人物」「購読新聞」など、差別につながるおそれのある事項が多く見られます。

面接においても社用紙・エントリーシートと同様、適性・能力と関係のない「本人に責任のない事項」「本来、自由であるべき事項」に関わる質問は、就職差別につながるおそれがあります。

<男女雇用機会均等に反する事例>

- 採用面接に行ったところ、「女性は採用しない」と言われた。
- 面接で恋人の有無や恋人の職業を聞かれた。
- 面接で「結婚の予定はあるのか」「結婚しても仕事は続けるつもりか」と言われた。
- 男女別に会社説明会が行われた。

【解 説】

男女雇用機会均等法では「男性のみ」「女性のみ」の募集、男女別に採用予定人数を設定すること、募集要項等に「男性歓迎」「女性向き」などの表示することを禁止しています。

また、男女別に会社説明会を行うことや「会社案内」などの資料の送付について、男女で異なった対応を行うことも、男女雇用機会均等法に違反する就職情報提供に該当します。

採用面接においても、女性または男性を敬遠しているかのような質問・発言をすること、交際に関することや女性に結婚・出産後も働くことの意味を質問すること、さらには男女異なる面接（面接回数、男女別集団面接、集団面接－男性のみ質問など）を行うことも男女雇用機会均等法に反します。

「なぜ、こんなことを聞くの?」と思うことがあれば《就職差別110番》

大阪府では、「就職差別撤廃月間」に「就職差別110番」を開設し、府民の皆さんから直接、就職差別に関する相談を受け付けています。

また、相談に際しては、「相談者のプライバシー」に配慮し、相談者の意向を確認のうえ、必要に応じて当該企業啓発指導等を行います。

【電話開設期間】 月間中（閉庁日を除く）

- 相談時間 午前9時30分～午後5時30分
- 電話番号 06-6210-9518

【Eメール相談】 月間中随時

- アドレス エリジー koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年4月	前年同月	前年同月比	令和6年4月	前年同月	前年同月比
計	10,084	10,554	▲ 4.5	65,225	70,392	▲ 7.3
建設業	454	464	▲ 2.2	4,500	5,350	▲ 15.9
製造業	729	719	1.4	4,642	5,312	▲ 12.6
情報通信業	772	654	18.0	2,969	2,760	7.6
運輸業,郵便業	846	1,031	▲ 17.9	5,726	6,312	▲ 9.3
卸売業,小売業	1,306	1,276	2.4	6,773	7,077	▲ 4.3
学術研究,専門・技術サービス業	601	642	▲ 6.4	2,231	2,264	▲ 1.5
宿泊業,飲食サービス業	1,015	1,597	▲ 36.4	5,758	7,884	▲ 27.0
生活関連サービス業,娯楽業	84	119	▲ 29.4	2,653	2,257	17.5
教育,学習支援業	187	83	125.3	864	858	0.7
医療,福祉	2,025	1,946	4.1	17,806	17,879	▲ 0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	1,484	1,531	▲ 3.1	8,482	9,737	▲ 12.9

2. 職業別新規求職申込件数

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年4月	前年同月	前年同月比	令和6年4月	前年同月	前年同月比
職業計	2,314	2,254	2.7	35,222	34,718	1.5
A 管理的職業従事者	12	12	0.0	136	134	1.5
B 専門的・技術的職業従事者	458	421	8.8	6,223	6,199	0.4
C 事務従事者	699	629	11.1	8,944	8,955	▲ 0.1
D 販売従事者	143	128	11.7	1,908	1,975	▲ 3.4
E サービス職業従事者	210	177	18.6	3,249	3,313	▲ 1.9
F 保安職業従事者	14	19	▲ 26.3	343	308	11.4
G 農林漁業従事者	5	3	66.7	127	100	27.0
H 生産工程従事者	78	61	27.9	1,321	1,218	8.5
I 輸送・機械運転従事者	49	39	25.6	1,289	1,018	26.6
J 建設・採掘従事者	22	12	83.3	340	313	8.6
K 運搬・清掃・包装等従事者	169	160	5.6	3,352	3,198	4.8

3. 就職件数の推移

	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4
大阪東	439	426	429	401	356	391	403	379	332	308	434	531	476
大阪労働局	6,905	6,391	6,488	5,753	5,496	6,064	6,239	5,871	5,253	4,808	5,902	6,610	6,843

令和6年3月新規学校卒業者初任給情報（速報版）

（単位：人、千円）

		ハローワーク大阪東								大阪労働局							
		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
		人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
	総計	1	182	676	194	584	217	3,039	235	12	201	4,255	195	3,848	213	14,895	235
職業別	管理的職業	0	--	11	213	2	234	60	280	0	--	40	210	21	225	223	258
	専門的・技術的職業	0	--	98	200	172	223	742	236	5	224	901	196	1,441	219	4,808	239
	事務的職業	0	--	130	183	89	204	820	233	0	--	698	180	436	198	3,615	229
	販売の職業	0	--	84	195	153	219	854	238	0	--	273	202	403	215	3,131	239
	サービスの職業	0	--	105	204	135	217	455	225	1	201	547	205	1,225	212	2,158	231
	保安の職業	0	--	8	251	0	--	4	293	0	--	38	216	19	221	59	219
	農林・漁業の職業	0	--	1	185	0	--	0	--	0	--	5	170	3	203	8	213
	生産工程の職業	1	182	210	189	19	202	53	236	3	178	1,332	193	196	201	531	226
	輸送・機械運転の職業	0	--	0	--	1	213	1	242	0	--	94	216	32	216	68	225
	建設・採掘の職業	0	--	15	207	13	225	42	240	3	187	217	210	65	237	215	250
	運搬・清掃・包装等の職業	0	--	14	183	0	--	8	219	0	--	110	193	7	206	79	226
産業別	建設業	0	--	45	204	28	231	142	239	6	202	650	198	189	229	906	241
	製造業	1	182	260	191	41	210	332	238	3	177	1,641	194	264	208	1,817	235
	情報通信業	0	--	2	196	41	219	304	238	0	--	14	197	159	218	1,536	247
	運輸業、郵便業	0	--	16	170	0	--	59	274	0	--	469	179	141	190	746	208
	卸売業、小売業	0	--	156	191	182	215	950	232	0	--	638	198	821	208	3,519	233
	学術研究、専門・技術サービス業	0	--	22	202	52	217	453	224	0	--	97	204	236	213	1,456	240
	宿泊業、飲食サービス業	0	--	55	206	36	221	57	230	1	300	174	206	206	222	293	229
	生活関連サービス業、娯楽業	0	--	6	206	48	216	20	229	0	--	76	199	494	213	190	226
	教育、学習支援業	0	--	0	--	11	205	20	221	0	--	15	196	217	219	353	237
	医療、福祉	0	--	16	195	40	222	127	237	1	201	173	202	754	219	1,893	235
	サービス業（他に分類されないもの）	0	--	95	196	90	214	234	229	0	--	247	200	297	208	1,135	227
事業所規模別	4人以下	0	--	4	200	6	205	14	222	2	186	49	203	63	201	95	219
	5～29人	1	182	40	206	59	216	167	233	9	208	355	204	666	213	1,001	229
	30～99人	0	--	85	204	178	224	637	236	1	170	843	200	1,055	217	2,701	233
	100～299人	0	--	186	193	174	211	1,037	233	0	--	1,053	198	808	218	4,255	237
	300～499人	0	--	102	194	54	214	413	248	0	--	463	198	304	220	1,906	238
	500～999人	0	--	184	190	24	218	264	238	0	--	563	197	292	218	2,264	240
	1000人以上	0	--	75	188	89	217	507	226	0	--	929	182	660	198	2,673	232

※1 令和6年3月から令和6年4月までの2ヶ月間の「雇用保険被保険者資格取得届」のデータのうち、被保険者となった年月日が令和6年3月1日～4月30日の間、被保険者となったことの原因が「新規学卒」であり、雇用形態がフルタイムの常用労働者に当たる「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期大学（高等専門学校を含む。）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成したもの。
 ※2 雇用形態が常用であり、税込み額。毎月決まって支払われる各種手当（通勤手当等）を含む。パートタイマー、季節労働者は含まない。時間外手当、賞与など臨時の給与は含まない。
 ※3 平成23年6月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 常用計

令和6年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	27,829	12,757	2.18	181,252	169,243	1.07
01管理的職業	37	48	0.77	404	520	0.78
02研究・技術の職業	2,755	531	5.19	14,100	6,720	2.10
006開発技術者	234	38	6.16	1,236	643	1.92
007製造技術者	182	89	2.04	986	1,501	0.66
008建築・土木・測量技術者	997	71	14.04	3,951	884	4.47
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	826	190	4.35	5,195	2,248	2.31
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	364	455	0.80	1,920	5,326	0.36
017デザイナー	143	234	0.61	716	2,767	0.26
04医療・看護・保健の職業	1,614	528	3.06	15,121	6,994	2.16
023看護師、准看護師	856	280	3.06	7,036	3,470	2.03
024医療技術者	261	75	3.48	2,735	1,118	2.45
025栄養士、管理栄養士	103	30	3.43	1,758	439	4.00
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	107	41	2.61	792	533	1.49
028保健医療関係助手	167	44	3.80	1,852	662	2.80
05保育・教育の職業	785	190	4.13	5,394	3,085	1.75
029.031.032その他の保育・教育の職業	574	168	3.42	4,476	2,679	1.67
06事務的職業	3,507	3,924	0.89	19,133	43,485	0.44
033総務・人事・企画事務の職業	349	351	0.99	1,634	3,773	0.43
034一般事務・秘書・受付の職業	759	2,418	0.31	5,074	26,823	0.19
037医療・介護事務の職業	336	134	2.51	2,646	2,212	1.20
038会計事務の職業	672	279	2.41	2,024	3,113	0.65
040営業・販売関連事務の職業	477	222	2.15	2,036	2,221	0.92
07販売・営業の職業	4,218	655	6.44	15,221	8,641	1.76
045販売員	1,887	254	7.43	7,197	4,174	1.72
048営業の職業	1,919	361	5.32	7,086	4,127	1.72
08福祉・介護の職業	3,136	498	6.30	26,061	7,296	3.57
049福祉・介護の専門的職業	830	224	3.71	7,449	2,607	2.86
050施設介護の職業	1,457	243	6.00	13,319	4,270	3.12
051訪問介護の職業	849	31	27.39	5,293	419	12.63
09サービスの職業	4,544	665	6.83	28,092	8,685	3.23
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	48	95	0.51	3,413	1,241	2.75
055飲食物調理の職業	2,177	230	9.47	16,767	3,237	5.18
056接客・給仕の職業	1,657	185	8.96	4,892	2,098	2.33
057居住施設・ビル等の管理の職業	434	78	5.56	1,413	1,122	1.26
10警備・保安の職業	751	58	12.95	6,332	1,110	5.70
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,209	424	2.85	11,416	6,701	1.70
071製品製造・加工処理工（金属製品）	202	78	2.59	2,718	1,386	1.96
072製品製造・加工処理工（食料品等）	138	34	4.06	1,369	703	1.95
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	382	99	3.86	2,338	1,296	1.80
074機械組立工	90	39	2.31	993	725	1.37
075機械整備・修理工	129	31	4.16	1,739	546	3.18
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	171	96	1.78	1,024	1,180	0.87
13配送・輸送・機械運転の職業	1,460	328	4.45	13,444	6,301	2.13
082配送・集荷の職業	436	99	4.40	2,407	1,796	1.34
083貨物自動車運転の職業	135	54	2.50	3,150	1,295	2.43
085乗用車運転の職業	715	90	7.94	4,910	1,403	3.50
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	136	34	4.00	1,178	655	1.80
14建設・土木・電気工事の職業	458	63	7.27	7,670	1,238	6.20
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	186	26	7.15	2,414	428	5.64
094電気・通信工事の職業	122	20	6.10	1,391	434	3.21
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	2,962	1,405	2.11	16,509	21,908	0.75
095荷役・運搬作業員	629	116	5.42	3,031	2,271	1.33
096清掃・洗浄作業員	1,814	305	5.95	8,367	4,604	1.82
（IT関連計）	1,923	702	2.74	11,160	8,184	1.36
（福祉関連計）	4,104	754	5.44	34,735	10,803	3.22
（介護関連小計）	3,038	416	7.30	25,523	6,404	3.99

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 フルタイム

令和6年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	16,581	8,271	2.00	111,119	103,878	1.07
01管理的職業	36	42	0.86	396	448	0.88
02研究・技術の職業	2,691	466	5.77	13,803	5,803	2.38
006開発技術者	233	37	6.30	1,206	548	2.20
007製造技術者	176	73	2.41	927	1,241	0.75
008建築・土木・測量技術者	973	58	16.78	3,835	734	5.22
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	813	173	4.70	5,166	2,028	2.55
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	220	370	0.59	1,040	4,236	0.25
017デザイナー	98	197	0.50	324	2,324	0.14
04医療・看護・保健の職業	943	337	2.80	9,565	4,209	2.27
023看護師、准看護師	441	179	2.46	4,102	1,937	2.12
024医療技術者	170	48	3.54	1,803	769	2.34
025栄養士、管理栄養士	92	25	3.68	1,587	337	4.71
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	84	28	3.00	531	404	1.31
028保健医療関係助手	89	23	3.87	980	385	2.55
05保育・教育の職業	370	110	3.36	2,396	1,653	1.45
029.031.032その他の保育・教育の職業	365	102	3.58	2,262	1,510	1.50
06事務的職業	2,130	2,770	0.77	11,280	29,251	0.39
033総務・人事・企画事務の職業	280	283	0.99	1,294	2,924	0.44
034一般事務・秘書・受付の職業	486	1,672	0.29	2,809	17,462	0.16
037医療・介護事務の職業	223	83	2.69	1,457	1,420	1.03
038会計事務の職業	395	226	1.75	1,377	2,399	0.57
040営業・販売関連事務の職業	382	194	1.97	1,621	1,824	0.89
07販売・営業の職業	3,571	516	6.92	12,451	6,394	1.95
045販売員	1,320	141	9.36	4,672	2,271	2.06
048営業の職業	1,846	337	5.48	6,910	3,839	1.80
08福祉・介護の職業	1,628	323	5.04	13,757	4,410	3.12
049福祉・介護の専門的職業	627	154	4.07	5,220	1,646	3.17
050施設介護の職業	682	154	4.43	6,442	2,567	2.51
051訪問介護の職業	319	15	21.27	2,095	197	10.63
09サービスの職業	1,268	394	3.22	11,643	4,574	2.55
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	27	62	0.44	2,483	849	2.92
055飲食物調理の職業	483	122	3.96	5,687	1,510	3.77
056接客・給仕の職業	541	118	4.58	2,312	1,197	1.93
057居住施設・ビル等の管理の職業	112	41	2.73	450	474	0.95
10警備・保安の職業	507	36	14.08	3,473	617	5.63
12製造・修理・塗装・製図等の職業	861	341	2.52	9,052	5,299	1.71
071製品製造・加工処理工（金属製品）	179	68	2.63	2,510	1,193	2.10
072製品製造・加工処理工（食料品等）	39	23	1.70	617	415	1.49
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	228	73	3.12	1,573	932	1.69
074機械組立工	73	33	2.21	858	594	1.44
075機械整備・修理工	121	28	4.32	1,627	476	3.42
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	148	79	1.87	919	997	0.92
13配送・輸送・機械運転の職業	1,136	251	4.53	10,301	4,766	2.16
082配送・集荷の職業	362	81	4.47	1,656	1,407	1.18
083貨物自動車運転の職業	131	51	2.57	2,983	1,176	2.54
085乗用車運転の職業	493	54	9.13	3,295	832	3.96
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	121	30	4.03	1,047	530	1.98
14建設・土木・電気工事の職業	442	51	8.67	7,435	1,081	6.88
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	184	22	8.36	2,341	377	6.21
094電気・通信工事の職業	118	15	7.87	1,358	378	3.59
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	770	562	1.37	4,269	8,192	0.52
095荷役・運搬作業員	508	78	6.51	2,037	1,518	1.34
096清掃・洗浄作業員	171	97	1.76	927	1,223	0.76
（IT関連計）	1,728	568	3.04	9,906	6,676	1.48
（福祉関連計）	2,125	486	4.37	18,848	6,399	2.95
（介護関連小計）	1,544	264	5.85	13,245	3,834	3.45

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 パートタイム

令和6年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	11,248	4,486	2.51	70,133	65,365	1.07
01管理的職業	1	6	0.17	8	72	0.11
02研究・技術の職業	64	65	0.98	297	917	0.32
006開発技術者	1	1	1.00	30	95	0.32
007製造技術者	6	16	0.38	59	260	0.23
008建築・土木・測量技術者	24	13	1.85	116	150	0.77
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	13	17	0.76	29	220	0.13
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	144	85	1.69	880	1,090	0.81
017デザイナー	45	37	1.22	392	443	0.88
04医療・看護・保健の職業	671	191	3.51	5,556	2,785	1.99
023看護師、准看護師	415	101	4.11	2,934	1,533	1.91
024医療技術者	91	27	3.37	932	349	2.67
025栄養士、管理栄養士	11	5	2.20	171	102	1.68
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	23	13	1.77	261	129	2.02
028保健医療関係助手	78	21	3.71	872	277	3.15
05保育・教育の職業	415	80	5.19	2,998	1,432	2.09
029.031.032その他の保育・教育の職業	209	66	3.17	2,214	1,169	1.89
06事務的職業	1,377	1,154	1.19	7,853	14,234	0.55
033総務・人事・企画事務の職業	69	68	1.01	340	849	0.40
034一般事務・秘書・受付の職業	273	746	0.37	2,265	9,361	0.24
037医療・介護事務の職業	113	51	2.22	1,189	792	1.50
038会計事務の職業	277	53	5.23	647	714	0.91
040営業・販売関連事務の職業	95	28	3.39	415	397	1.05
07販売・営業の職業	647	139	4.65	2,770	2,247	1.23
045販売員	567	113	5.02	2,525	1,903	1.33
048営業の職業	73	24	3.04	176	288	0.61
08福祉・介護の職業	1,508	175	8.62	12,304	2,886	4.26
049福祉・介護の専門的職業	203	70	2.90	2,229	961	2.32
050施設介護の職業	775	89	8.71	6,877	1,703	4.04
051訪問介護の職業	530	16	33.13	3,198	222	14.41
09サービスの職業	3,276	271	12.09	16,449	4,111	4.00
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	21	33	0.64	930	392	2.37
055飲食物調理の職業	1,694	108	15.69	11,080	1,727	6.42
056接客・給仕の職業	1,116	67	16.66	2,580	901	2.86
057居住施設・ビル等の管理の職業	322	37	8.70	963	648	1.49
10警備・保安の職業	244	22	11.09	2,859	493	5.80
12製造・修理・塗装・製図等の職業	348	83	4.19	2,364	1,402	1.69
071製品製造・加工処理工（金属製品）	23	10	2.30	208	193	1.08
072製品製造・加工処理工（食料品等）	99	11	9.00	752	288	2.61
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	154	26	5.92	765	364	2.10
074機械組立工	17	6	2.83	135	131	1.03
075機械整備・修理工	8	3	2.67	112	70	1.60
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	23	17	1.35	105	183	0.57
13配送・輸送・機械運転の職業	324	77	4.21	3,143	1,535	2.05
082配送・集荷の職業	74	18	4.11	751	389	1.93
083貨物自動車運転の職業	4	3	1.33	167	119	1.40
085乗用車運転の職業	222	36	6.17	1,615	571	2.83
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	15	4	3.75	131	125	1.05
14建設・土木・電気工事の職業	16	12	1.33	235	157	1.50
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	2	4	0.50	73	51	1.43
094電気・通信工事の職業	4	5	0.80	33	56	0.59
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	2,192	843	2.60	12,240	13,716	0.89
095荷役・運搬作業員	121	38	3.18	994	753	1.32
096清掃・洗浄作業員	1,643	208	7.90	7,440	3,381	2.20
（IT関連計）	195	134	1.46	1,254	1,508	0.83
（福祉関連計）	1,979	268	7.38	15,887	4,404	3.61
（介護関連小計）	1,494	152	9.83	12,278	2,570	4.78

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

求人賃金と求職者希望賃金の状況 フルタイム

令和6年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	225,752	289,469	241,293	230,400	300,472	238,284
01管理的職業	286,000	381,625	361,111	328,505	449,115	352,111
02研究・技術の職業	263,033	425,490	283,333	254,434	423,923	280,262
006開発技術者	244,963	384,166	283,750	237,654	386,666	275,377
007製造技術者	255,433	368,443	242,143	230,113	344,955	261,660
008建築・土木・測量技術者	286,325	473,974	312,308	272,442	444,818	315,150
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	245,874	401,599	255,455	251,338	438,183	249,507
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	232,541	321,167	242,879	222,768	324,692	238,670
017デザイナー	238,578	298,773	262,963	227,717	320,504	236,592
04医療・看護・保健の職業	249,439	310,343	265,243	244,741	294,566	268,954
023看護師、准看護師	265,841	314,028	278,421	263,261	313,059	281,961
024医療技術者	255,732	307,136	272,105	247,206	293,654	261,341
025栄養士、管理栄養士	193,874	229,821	220,000	206,127	248,860	215,978
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	214,684	315,735	241,667	235,199	316,859	247,451
028保健医療関係助手	187,353	213,639	198,571	190,077	219,891	203,448
05保育・教育の職業	210,348	255,866	238,824	211,624	243,049	230,981
029.031.032その他の保育・教育の職業	210,934	256,914	241,250	211,983	243,735	233,662
06事務的職業	208,768	259,898	224,769	208,936	261,800	223,207
033総務・人事・企画事務の職業	221,456	276,712	275,946	220,209	280,277	253,292
034一般事務・秘書・受付の職業	190,266	227,265	209,954	196,877	234,814	214,563
037医療・介護事務の職業	191,234	236,473	213,333	194,059	231,555	210,277
038会計事務の職業	224,268	286,799	254,211	222,400	297,222	231,113
040営業・販売関連事務の職業	215,788	272,617	252,143	211,155	266,456	246,449
07販売・営業の職業	223,108	274,958	279,358	229,890	302,806	261,574
045販売員	203,637	248,619	226,190	219,330	273,843	217,848
048営業の職業	230,125	286,181	289,625	233,537	315,987	281,265
08福祉・介護の職業	231,644	271,829	209,804	229,750	265,719	221,045
049福祉・介護の専門的職業	239,912	279,419	195,833	244,661	284,396	227,554
050施設介護の職業	225,560	267,331	223,846	213,663	246,246	216,526
051訪問介護の職業	221,647	261,045	180,000	222,719	255,152	218,750
09サービスの職業	216,137	245,733	234,000	239,625	290,199	226,318
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	215,537	240,537	210,000	267,508	322,098	220,894
055飲食物調理の職業	218,948	283,483	259,412	232,281	285,817	237,593
056接客・給仕の職業	219,161	234,272	242,500	226,871	273,942	231,723
057居住施設・ビル等の管理の職業	193,476	205,829	182,000	201,550	215,800	190,160
10警備・保安の職業	192,209	205,446	184,000	191,462	208,814	190,843
12製造・修理・塗装・製図等の職業	216,041	291,616	228,846	214,651	299,645	238,018
071製品製造・加工処理工（金属製品）	219,885	299,830	209,000	216,314	309,277	241,814
072製品製造・加工処理工（食料品等）	216,588	257,668	230,000	213,516	278,228	227,639
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	202,766	259,988	215,455	206,343	267,072	225,811
074機械組立工	211,773	263,500	270,000	213,446	309,277	234,343
075機械整備・修理工	221,020	339,629	226,000	219,230	308,875	256,111
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	232,943	318,261	235,455	223,025	335,562	246,776
13配送・輸送・機械運転の職業	216,121	254,539	242,600	234,320	290,144	255,778
082配送・集荷の職業	229,768	263,795	240,500	231,063	282,047	249,746
083貨物自動車運転の職業	227,226	267,090	285,714	256,411	324,057	281,233
085乗用車運転の職業	201,925	219,713	235,833	200,613	237,884	262,126
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	215,824	264,334	237,500	223,345	279,639	233,232
14建設・土木・電気工事の職業	235,232	381,911	284,706	238,246	359,108	281,863
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	239,468	372,927	286,250	238,609	362,487	293,100
094電気・通信工事の職業	219,516	365,095	225,000	226,102	344,103	264,459
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	206,115	217,015	198,529	207,755	241,368	203,609
095荷役・運搬作業員	209,213	217,961	224,000	206,825	234,011	211,685
096清掃・洗浄作業員	187,140	198,843	170,000	205,391	239,108	195,726
（IT関連計）	245,788	383,864	273,857	245,973	407,926	254,936
（福祉関連計）	238,314	281,801	249,821	237,631	276,833	249,510
（介護関連小計）	230,044	271,636	213,721	228,750	264,307	220,261

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

求人賃金と求職者希望賃金の状況 パートタイム

令和6年4月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,186	1,290	1,209	1,200	1,313	1,192
01管理的職業	1,400	1,600	1,100	1,221	1,767	1,791
02研究・技術の職業	1,253	1,800	1,509	1,374	1,644	1,525
006開発技術者	1,100	1,100	--	1,193	1,373	1,467
007製造技術者	1,450	2,100	1,082	1,301	1,483	1,287
008建築・土木・測量技術者	1,300	1,933	1,900	1,432	1,750	1,638
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,065	1,300	--	1,288	1,767	1,485
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,228	1,533	1,412	1,234	1,484	1,338
017デザイナー	1,077	1,467	1,675	1,114	1,410	1,211
04医療・看護・保健の職業	1,803	2,030	1,733	1,635	1,830	1,657
023看護師、准看護師	1,760	1,922	1,629	1,710	1,884	1,638
024医療技術者	1,873	2,191	1,646	1,756	1,982	1,619
025栄養士、管理栄養士	1,450	1,623	1,070	1,193	1,341	1,217
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	1,300	1,398	--	1,291	1,562	1,513
028保健医療関係助手	1,282	1,396	1,121	1,153	1,265	1,125
05保育・教育の職業	1,467	1,854	1,355	1,249	1,388	1,313
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,608	2,103	1,379	1,275	1,422	1,355
06事務的職業	1,162	1,304	1,180	1,150	1,282	1,144
033総務・人事・企画事務の職業	1,141	1,348	1,187	1,165	1,304	1,194
034一般事務・秘書・受付の職業	1,141	1,264	1,197	1,128	1,226	1,135
037医療・介護事務の職業	1,191	1,279	1,136	1,152	1,239	1,114
038会計事務の職業	1,211	1,439	1,240	1,214	1,472	1,165
040営業・販売関連事務の職業	1,167	1,264	1,286	1,153	1,311	1,187
07販売・営業の職業	1,082	1,153	1,223	1,123	1,225	1,126
045販売員	1,064	1,112	1,116	1,117	1,219	1,098
048営業の職業	1,176	1,276	1,438	1,176	1,293	1,308
08福祉・介護の職業	1,211	1,396	1,189	1,231	1,394	1,179
049福祉・介護の専門的職業	1,191	1,379	1,269	1,261	1,400	1,243
050施設介護の職業	1,173	1,332	1,128	1,184	1,288	1,130
051訪問介護の職業	1,267	1,490	1,500	1,309	1,627	1,210
09サービスの職業	1,091	1,127	1,099	1,095	1,169	1,106
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,082	1,441	1,100	1,065	1,281	1,147
055飲食物調理の職業	1,082	1,124	1,097	1,098	1,150	1,089
056接客・給仕の職業	1,096	1,146	1,117	1,092	1,216	1,103
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,096	1,101	1,102	1,086	1,093	1,088
10警備・保安の職業	1,123	1,218	1,111	1,127	1,201	1,092
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,115	1,227	1,116	1,105	1,228	1,125
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,243	1,470	1,076	1,156	1,369	1,113
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,171	1,064	1,099	1,175	1,099
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,095	1,217	1,132	1,078	1,191	1,103
074機械組立工	1,064	1,064	--	1,107	1,187	1,121
075機械整備・修理工	1,100	1,100	1,085	1,146	1,393	1,224
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,122	1,433	1,182	1,207	1,489	1,194
13配送・輸送・機械運転の職業	1,150	1,222	1,086	1,164	1,245	1,149
082配送・集荷の職業	1,133	1,398	1,155	1,172	1,288	1,109
083貨物自動車運転の職業	1,307	1,307	--	1,300	1,421	1,245
085乗用車運転の職業	1,152	1,203	1,064	1,121	1,195	1,144
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,083	1,083	1,064	1,127	1,144	1,184
14建設・土木・電気工事の職業	1,650	1,900	1,357	1,386	1,888	1,292
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,800	1,800	1,064	1,394	1,911	1,325
094電気・通信工事の職業	1,500	2,000	1,282	1,288	1,467	1,171
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,101	1,123	1,078	1,103	1,136	1,071
095荷役・運搬作業員	1,132	1,182	1,075	1,127	1,190	1,093
096清掃・洗浄作業員	1,101	1,121	1,095	1,102	1,129	1,068
（IT関連計）	1,115	1,374	1,238	1,126	1,336	1,273
（福祉関連計）	1,378	1,564	1,339	1,359	1,524	1,403
（介護関連小計）	1,209	1,395	1,185	1,230	1,393	1,173

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2024年4月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	0	1	1	27	TOEIC(600点～)	21	233	17	36
第三種電気主任技術者	10	97	14	132	日本語検定1級	28	235	0	4
1級電気工事施工管理技士	4	49	10	39	日本語検定3級	8	101	0	0
2級電気工事施工管理技士	2	27	20	63	日商簿記1級	12	128	3	11
一級建築士	14	127	67	366	日商簿記2級	206	1,965	57	310
二級建築士	16	177	30	313	日商簿記3級	186	2,174	87	411
1級建築施工管理技士	4	81	93	455	簿記能力検定(全経2級)	14	110	2	8
2級建築施工管理技士	6	68	73	377	運行管理者(貨物)	12	206	5	60
1級土木施工管理技士	13	148	168	531	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	6	103	0	12
2級土木施工管理技士	3	84	149	474	医療事務資格	42	343	6	90
1級造園施工管理技士	2	20	3	33	登録販売者(一般医薬品)	17	253	0	129
薬剤師	20	311	69	475	理容師	3	56	5	1,056
保健師	12	158	25	160	美容師	54	566	18	1,668
助産師	15	110	2	44	ネイリスト技能検定試験2級	4	39	0	13
看護師	197	2,140	503	4,495	ネイリスト技能検定試験3級	5	60	0	27
准看護師	26	473	320	2,502	調理師	114	1,325	384	2,619
臨床検査技師	17	130	16	105	警備員検定試験(1級)	0	3	0	10
理学療法士	8	133	52	782	警備員検定試験(2級)	1	5	0	20
作業療法士	2	62	47	641	大型自動車免許	47	1,344	27	1,274
歯科技工士	6	74	3	34	大型自動車第二種免許	29	453	2	607
歯科衛生士	25	267	42	411	普通自動車免許	2,336	36,387	234	3,188
診療放射線技師	5	69	10	68	普通自動車第二種免許	39	706	365	2,139
言語聴覚士	5	34	24	308	大型特殊自動車免許	7	226	0	75
管理栄養士	24	329	94	694	自動二輪車免許	53	1,054	17	210
栄養士	27	553	130	1,330	原動機付自転車免許	12	386	111	666
あん摩マッサージ指圧師	3	29	30	309	牽引免許	14	303	1	181
はり師	4	84	44	318	フォークリフト運転技能者	178	3,739	304	2,588
きゅう師	4	73	24	221	中型自動車免許	19	432	86	1,802
柔道整復師	7	106	43	335	中型自動車第二種免許	1	55	1	213
臨床心理士	4	36	15	108	8トン限定中型自動車免許	18	474	41	823
社会福祉士	30	321	191	1,121	危険物取扱者(乙種)	57	1,016	59	296
介護福祉士	123	1,922	562	6,968	危険物取扱者(丙種)	7	99	0	33
保育士	121	2,111	372	2,855	溶接技能者	2	23	2	21
ホームヘルパー1級	7	60	89	483	ガス溶接技能者	8	347	0	85
ホームヘルパー2級	95	1,533	566	4,852	アーク溶接技能者(基本級)	9	196	2	80
精神保健福祉士	17	123	60	435	二級自動車整備士	9	94	12	204
介護支援専門員(ケアマネージャー)	25	436	79	1,285	三級自動車整備士	3	65	12	157
介護職員基礎研修修了者	1	44	22	249	自動車検査員	2	34	1	47
福祉用具専門相談員	2	101	3	59	2級ボイラー技士	8	187	22	85
介護職員初任者研修修了者	69	1,032	872	8,912	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	2	119	1	55
介護職員実務者研修修了者	31	380	280	3,892	移動式クレーン運転士	11	229	0	114
税理士	4	22	14	55	小型移動式クレーン運転技能者	10	227	5	114
社会保険労務士	15	112	24	68	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	1	40	2	33
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	91	1,641	94	1,048	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	5	145	3	218
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	35	450	117	360	玉掛技能者	54	1,301	52	789
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	58	796	39	144	第一種電気工事士	10	209	17	296
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	84	871	365	702	第二種電気工事士	55	795	108	853
管理業務主任者	6	89	6	21	足場の組立て等作業主任者	1	55	0	101
実用英語技能検定2級	65	780	7	28	1級管工事施工管理技士	5	40	19	59
TOEIC(730点～)	53	496	8	24	2級管工事施工管理技士	4	32	13	82